



「加東市消防本部」と「北はりま消防本部」を統合し、新たに「北はりま消防本部」を設立しました。

### 消防の広域化とは？

消防署は、火災や地震等の災害から市民の生命・財産を守り、地域住民が安全で安心して暮らすために、大切な役割を果たしています。

しかし、近年の災害の大規模化や多様化などから、消防がより大きく強力な体制のもとで活動するニーズが高まっています。

こうしたニーズに対応するにあたり、小規模な消防署では、人員に余裕がなく専門要員の確保が困難であることや、高度な車両や資機材の導入が困難であるなどの課題があります。そこで、平成18年に消防組織法が改正され、消防を広域化する枠組みが新たに作られました。

4月1日から

# 北はりま消防本部が発足しました

### 広域化のメリットは？

#### 体制の強化

これまで、加東市内で発生した火災には、加東市消防本部がまず消火活動を行い、火災の規模が大きく単独で対応することが困難な場合は、周辺地域の消防本部に応援を要請していました。

しかし、消防本部を統合し、広い地域をカバーしていれば、最初の通報の段階から必要な規模の出動が可能となります。

今後は、加東市・西脇市・加西市・多可町で発生した火災に対し、状況に応じて各消防署から出動するようになるため、迅速で効率的な消火活動が可能となります。

#### 人員配置の効率化

消防本部には、災害現場で消防活動を行うほか、事務作業や緊急指令などの業務があります。

### 広域化により複数の消防本部を統合し、業務の効率化を図ることで、事務職員や指令員であった人員を、消防隊員として現場で活動させることができます。

#### 専門性の向上

小規模な消防本部では、職員数が少ないため、救急救命や火災原因の調査、立入検査といった専門的な人材を育成したり、確保したりすることが困難です。

#### 消防設備の充実

消防本部を統合することで、単独では導入が困難であった「はしご車」や「高機能指令システム」など、高いレベルの設備を導入できるようになります。

### 広域化でどうなるの？

119番通報  
火災・救急などの「119番通報」は、これまでどおり加東消防署につながります。申請・届出  
消防への申請や届出などの窓口業務も、これまでどおり加東消防署で対応します。

消防団は、各地域においてきめ細やかな消防・防災活動を行うという特性上、広域化は行いません。

なお、消防団に関する事務は、これまで消防本部で行っていましたが、4月からは市で取り扱うこととなります。

### 広域化のスケジュールは？

平成23年4月  
市役所滝野庁舎に北はりま消防本部を設立し、事務部門を統合します。災害現場部門については、各消防署で連携しながら広域対応を行います。

平成24年4月  
災害現場業務を北はりま消防本部に統合し、より迅速かつ効率的な消防体制の確立を目指します。

平成26年4月  
北はりま消防本部に設置される「通信指令センター」の運用が始まり、119番通報を北はりま消防本部で対応することになります。

### 4月からの連絡・問い合わせ先

消防事務所	所在地	電話番号
北はりま消防本部	加東市下滝野 1269-2 (滝野庁舎3階)	48-3115
加東消防署	加東市上中3-25	42-0119
東条分署	加東市森870-3	47-0119

北はりま消防本部以外の消防署の所在地・電話番号に変更はありません。

